

第5章 研究評価委員会の講評

1. 土木研究所研究評価委員会の講評

第2章に示した土木研究所研究評価分科会での評価結果とこれに対する土木研究所の対応を踏まえ、平成20年6月24日に土木研究所評価委員会を開催し、重点プロジェクト研究について最終評価を行った。研究評価委員会における講評は以下の通りである。なお、審議の詳細については本書の巻末参考資料に議事録として示すとおりである。

●講評

○重点プロジェクト研究については順調に進捗している。本委員会、分科会の評価、議論を踏まえて進めてほしい。全体として土木研究所のアクティビティは非常に向上している。

その他、評価委員会としての個別意見は以下の通りである。

①研究の方向性

・地球温暖化を中心とする環境問題、エネルギー問題、食料問題等の世界的な状況の変化、また、少子高齢化というわが国の独自の状況の変化を踏まえて、国の研究所として研究の方向性をたえず検討してほしい。

・特に発展途上国のために土木研究所が貢献できることは多くあり、よりいっそうの支援と協力を期待する。

・北海道開発局から土木研究所への業務移管に伴う人員は、例えば研究成果と現場をつなぐ人材として養成するなど適材適所で活用し、この業務移管が土木研究所にとって刺激となり、ひいては今後の活性化に働くよう期待する。

・構造物メンテナンス研究センターの設立は時宜を得たものであり、その責任はわが国の社会基盤施設にとって極めて重い。単に点検修理技術の開発のみならず、アセットマネジメントの観点から補修・補強の優先順位付けに役立つような検討をしてほしい。

・科学研究費補助金等外部資金の獲得は研究所の成果の公平な評価の一つと考えられるので、積極的な申請に努めてほしい。

・統合したつくば中央研究所と寒地土木研究所の役割分担をもう少し整理したうえで、相互に競争と協調していく取り組みを行ってほしい。

②研究成果の活用

・様々な研究成果が出ているが、これらの成果について国際的な比較が必要である。その上で国際的な競争力のある技術を磨いてほしい。

・また、個別技術開発の成果から実用化までのギャップを埋める方向性を明確に打ち出していきたい。

・個別技術の開発にとどまらず、その研究成果をどのようにして社会に還元させるかという観点からも説明が必要である。

③人材育成

・北海道開発局からの業務移管により土木研究所に移った人材もあわせ、引き続き若手研究者の人材育成に努めて欲しい。

2. 土木研究所の対応

土木研究所研究評価委員会において了解された分科会評価結果とこれに対する土木研究所の対応、および評価委員会からの講評をもとに、今後提案した実施計画に従って鋭意研究を進め、実施計画書に掲げた達成目標の実現を目指していきたい。